

議会だより

第92号

平成15年6月

さ つ ま

発行 / 薩摩町議会

編集 / 薩摩町議会だより編集委員会

電話 (0996) 57 - 1111 内線237



5月25日(日)に開催された南高梅収穫体験交流会

CONTENTS

3月
定例会

- 平成15年度予算，条例改正，補正予算等 2～5頁
- ここが知りたい 一般質問 6～8頁
 - ・保健センターの建設・運営について (川 畑 議員)
 - ・これからの農林業活性化対策について (米 丸 議員)
 - ・農業用施設の再利用化について (神 園 議員)
- 委員会審査報告，所管事務調査報告 9頁
- 新しい議会の体制が決まりました(第3回臨時会) 10頁

平成15年度 一般会計

34億円

前年対比 3.3%減

(単位:千円、%)

特別会計

会計名	予算額	前年対比
国民健康保険特別会計	5億81,961	6.9減
簡易水道特別会計	2億97,775	19.6増
老人保健医療特別会計	9億87,470	7.3減
町立診療所特別会計	1億54,188	2.2減
介護保険特別会計	5億6,532	4.5増
合計	25億27,926	2.1減



稼動した水道集中監視システム

平成十五年第一回定例会を三月七日開会し、三月二十七日までの二十一日間の会期中、町長の施政方針、平成十五年一般会計及び五特別会計の当初予算、条例改正、十四年度補正予算、助役の選任等が上程されすべて原案のとおり可決されました。

当初予算は、議長を除く十二名の議員で構成する特別委員会を設置し、委員長に宮脇芳忠委員、副委員長に下松八重弘委員を選任し、七日間にわたり慎重審議を行い、すべて原案どおり可決されました。

また、一般質問は三名が行い、直面する問題について町長の考えを質しました。

Q&A



十二日・総務課

- Q** 職員研修の内容は、
A 全職員を対象に部外の講師をお願いする。
- Q** 浄化槽や機械器具の保守点検委託料等の業務委託料は全体的に下がったものか。各課職員が努力したものがあつたものか。
A 極力抑制ということで予算説明をしたが、保守点検委託料は昨年並みか、少し上がりぎみです。各課職員においては、努力していると思う。
- Q** 消防団員百五十名定員の見直しは。
A 幹部会等で幾度となく出ているが、合併協議会の中で検討していく。
- Q** 消防施設の中で、防火水槽について地下の水槽は考えられなかったのか。
A 今後も考えていないのか。また、消耗品にシートとあるがどこをどうされるのか。
- Q** 地下式の防火水槽については予算では計上はしていないが、経済課の中山間の事業で要望を聞いているので、そちらで対応していただきたい。シートにつきましては、防火水槽が漏水をしたときに農業用の厚さ三ミリのシートを、急場しのぎで張るためのものです。四、五年はもちます。
- Q** 求名の旧九電の跡地はどうするつもりなのか。必要でないものは処分したほうが良いのではないか。
A 現在住宅の駐車場として使われているが、今後上司とも打ち合わせしておつなぎをしたい。
- Q** 丁町公民館は町が貸し付けて使用されているが、集落において新築移転の考えはなかったものか。また、駐車場になつていないところも常時駐車されているものもあるが、ど

Q 一年ほど前に、公民館建設の事業等について相談があったが、個人負担、公民館負担に伴う関係で全然動いていない状況である。

A 駐車場については、アロン電気が工事中のとき使用申請があつたので期間限定で許可をした。その他何台か見受けられるが、保育園の園児もいるので事故等には十分注意をしながらやっていかなければならない。

十三日・会計

Q 税金等の引き落としは何%ぐらいになっているか。

A 全部で二千七百六十七件、一昨年前までの件数から見ると約三十二%になると思う。

Q 農協の振込み手数料等の話はないものか。また、郵便局、銀行等において値上げの話はないものか。

A 農協の手数料は免除されているが、その他各金融機関の窓口で納められ

た場合は、一件二十円。口座引き落としの場合は一件十円で契約書の取り交わしをしています。郵便局の振替用紙を利用した場合は一件三十円になっています。

十七日

教育委員会

Q 防犯用センサーパトライトはどのようなもので、価格はいくらか。どのくらい効果があるのか。

A 車や人が校内に侵入してくるとセンサーで感知し、パトライトが回転し侵入を知らせるもので、一機十万円程度です。中学校に二機、各小学校に一機の設置を計画しています。

Q 幼稚園の職員が現在三名いるが、これを二名でするとのことだが、後の一名はどのようにするのか。

A 園児の送迎時を考えて二名にしました。あとの一名については一般の事務職員となると考えています。



幼稚園バスの様子

Q 学校の経費をPTAで負担しているものがあつたと聞くが、その対応は。また、狩宿分校の今後は。

A 必要な経費を上げてもらい、学校から要求された食糧費については全部計上した。狩宿分校は、平成十五年度一名で開校し、十六年度から十七年度まで休校の予定。十八年度に対象者がいるとのことであるが、今後検討していかねばならない。

Q 自治公民館の統合の話はないものか。

A 自治公民館検討委員会で検討しており、要請があれば出向いて説明をしている。

Q 埋蔵文化財調査は、工事に直接関係するものか。期間はどれくらいか。

Q 京セラ興産の改築の新評価はどうなるのか。交付税措置されるのは来年からか。

十八日・町民課

Q 給食サーブスを週五回されるようだが、個人負担の見直しをされるのか。配食をしていただくボランティアの増員をされるのか。

A 負担金は今までどおりとし、現員でできると考えている。

A 中津川については、新道取付け部分であり、五月頃始めて約五十日かかる。野については、現道拡幅のところ、中津川が終了後になる。

Q 高齢者ふれあいサロンについてどのようなものか。民生委員やアドバイザーに説明されたのか。

A 高齢者の生きがいづくりと社会参加を推進するもので、近くの公民館や民家を利用しながら各種教室や茶話会等を実施するものです。アドバイザーには五月頃説明をし、理解をいただきたい。

Q すこやか巡回輸送バスの途中乗降はできないか。

A フリー乗降は出来ないが、要望を上げていただいで調査後、停留所の増設はできると思う。

Q 介護保険料の三千六百円は合併後どうなっていくのか。

A 合併の分科会で、保険料の均一化を考えている。年度途中であれば、そのままの額で、新年度より調整する形になると思う。

十九日・建設課

Q 作業班の仕事が当初より大きな仕事までされているようにあるが、この人員で大丈夫か。

A 作業班の仕事については、出きる範囲でお願いしているので、十分いけると思っている。

Q 観音滝公園のイベント広場の構想は。河川プールとのつながりを考えるべきでは。

A 今回の構想では、河川プールの上から広場の淵を橋でつなぎたいが、土木事務所との協議が必要

である。多目的広場として検討していきたい。

Q 水道水の薬品が他町に比べると濃いと聞くが。

A 現在までは試薬を目視で検査していたが、今回の事業により機器で検査するので、以前より良いと思う。

十九日

企画商工課

Q 商工業後継者等支援補助金の具体的条件は。

A 基本的に親兄弟の事業を引き継ぐ者で、新規参入は対象外。年齢が五十歳以下で定住が条件。

Q 救名住宅団地は見た目も、区画の方向性及び進入路も悪いようであるが、設計の段階でどのような検討をされたのか。

A 区画の形状の決定については、区画数の確保と道路の数が少ないものを、担当と三役で検討した。

Q ガラス美展の投資効果を試算されたものか。余り効果が無いようであるが、極力予算のかららない方法を考えるべきではないか。

A 効果について試算をしたことはない。文化に親しみのある方や来ていただいた方には評価は得ていると思う。会場等についても検討をしている。

Q ガラス工芸館の財産収入滞納について、町長がどのような対応をされたのか。

A 社長を呼んで話し合いもした。

二十日

農業委員会

Q 新規就農者からなにか

相談があったものか。また、農業委員から訪問されたことがあったか。

A 十四年度は、土地取得の関係が一件と梅の作業に対する労働力について外部から指導があり、担当の農業委員に調査をお願いした。

十九日・経済課

Q 将来を担う農業後継者等就農支援事業の予定は。確実なのはトマトの後継者一名、Uターンで梅の方が一名、準備段階の方が一名の三名です。

A 新農村振興運動事業内容は。生産者組織で良いのか。集落でも良いのか。

A 畜産の環境整備、集団での電気柵設置への補助を考えている。他の事業と重複するものはできない。集落単位がベターである。

Q 畜産排泄物に対する整備率はどれくらいか。対象に子牛も入るのか。

A 全体の整備率は4割程度で八割は整備ができる。子牛絞り市に出る分については対象にしない。



住宅団地を調査中の委員

条例改正

町税条例
前納報償金の率が1%から0.7%に引き下げられました。

乳幼児医療費助成条例
満六歳の誕生日まで、医療機関に支払った自己負担金の全額を助成するようになりました。

職員等の旅費条例
川内市及び薩摩郡内（甕島を除く）の出張については、日当を支給しないとする改正。

報酬、費用弁償条例
情報公開審査会委員の報酬が決まりました。

手数料条例
屋外広告物の許可事務が県から町に移譲されることに伴う改正。

簡易水道事業給水条例
白猿地区の水道施設を四月から町が管理することになりました。

国民健康保険条例
一部負担金の割合が改正されました。

介護保険条例
介護保険の運営期間を平成十五年度から三年間とするこの改正。なお保険料は据え置きとなりました。

学校設置条例
永野、中津川幼稚園がさつま幼稚園（旧求名幼稚園）に統合されました。

町営住宅設置・管理条例
町営一般住宅管理条例
住宅の一部譲渡、地番変更、解体、新設等に伴う改正。

契約案件

薩摩中学校屋内運動場建設に伴う国の許可があり、工期が十月十日までとなりました。



同意

三月三十一日で任期満了となる助役に久木元真一郎氏が再任されました。



補正予算

平成十四年度の一般会計及び四特別会計の補正が行われました。

一般会計

各種事業実績に伴う減額と、経営構造対策事業及び中学校屋内運動場建設事業の繰越が補正の主なものです。

国民健康保険

療養費の調整と交付金決定に基づく調整が行われました。

簡易水道

国庫補助事業費及び水道管布設工事終了に伴う調整が主なものです。

老人保健医療

医療費の調整。

介護保険

各種サービス費の調整。

会計名	補正額	補正後予算額
一般会計	92,601千円	3,766,234千円
特別会計	国民健康保険	612,681千円
	簡易水道	8,101千円
	老人保健医療	79,650千円
	介護保険	5,451千円
		1,045,864千円
		521,394千円

ここが

一般質問

知りたい

保健センターの建設運営は

川畑 満英 議員



老人福祉において今年より「高齢者ふれあいサロン」事業を計画されています、このことは高齢化の進んだ我が町にあつてはすばらしい事業ではないでしょうか。

担当課だけで推進するのはなく全課をあげてサポートする体制を築くことも必要だと思えます、そうすることで地域を含めた協力体制も築かれるのではないのでしょうか。

町職員の意識改革を

町が主催する各種イベントに対して、職員の参加が少ないうちに見受けられます、主管する課だけの職員だけが目立ち他の職員はほとんど参加されていないのが現状です。ぜひ町長の強い意志を職員に伝え、事業に取り組んでいただきたい。

町民の健康の為に 必要な施設である

町長



職員の意識改革につきましては、年間いろいろイベントがあるわけですが、担当課において主催をし、他の課の参加者が少ないのは事実でございます。全職員が参加するということは困難なことであり、他の作業の関係もございます。職員が力を結集していかなければならない時期でありますので、更に指導をしながらお互い協力を求めながらやっていきたい。

施政方針のなかで新庁舎と一緒になった形の保健センターの建設を検討するとされていますが、市町村合併が現実化してくるなかで具体的にどのような利用を考えておられるのか。

合併後の中心的な場所としては必要ではないかとは思いますが、新庁舎を含めどのような機能を持たせることができるか明確にしておくことが必要ではないでしょうか。

健康づくり大会が毎年実施されていますが参加者がなかなか増えてこないのが現状です。今年実施に当たりどのような改善を考えておられるのか。

保健センターというのは、地域住民の健康保持・健康相談・健康指導・健康診査、そういうものに大変必要な施設です。また、この施設を造るとした場合には、庁舎の近く或いは同じ場所にあった方が、利便性から考えて非常に良いと考えています。

各種イベントへの参加者が少ないことにつきまして、今後努力してまいりたい。



検診の様子

これからの農林業 活性化対策は

米丸 文武 議員

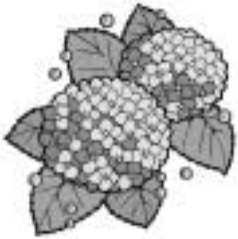


農林業をはじめ、地域産業を取り巻く経済情勢は極めて厳しい状況にあります。高齢化の中で農林業を維持していく力は減少するばかりであり、国県や町の農林業に対する支援も生活の維持に費やされ、振興発展に結びついていかなさうな感じがする。基幹産業である農林業の将来をどのように捉えておられるのか。また、その施策はどのように考えておられるのか。

新規就農者等の支援が二年間となつてはいるが、将来認定農業者として自立し、地域農業を支えるまで成長し得るのか。個々に応じた技術等の指導は引き続き必要ではないのか。

地域独自の農林業振興を図る為には、これまでの生産部門に向けた支援施策から、生産者の所得確保や生産物の販売に対する対策と、商品の流通段階における経費節減を目的とした施策が必要と思うが、町長の考えは。

今後町村合併が進む中で、この薩摩町の基幹産業である農林業をどのように新町計画に組み込まれて行く考えか。



後継者・認定農家 担い手農家の育成が重要

町 長

町の基幹産業は農業であり、戸数の半分は農家です。しかし、町民所得推計全体から見ますと、十三、四三%と少なく、農業の振興が大きな課題です。それには、高齢化が進む中で後継者の育成或いは認定農家の育成、担い手農家の育成が大きく影響すると思います。

後継者の支援は二年の取り決めになっていきます。延長につきましては、効果等を見極めながら十分検討をしていきたい。

若い後継者の方や新規参入の方は特に技術指導が大事だと思います。ただ金銭的な援助だけでは決して成功しないと考えています。また、作るということよりも、お金に換えるということが非常に難しい時代だと思います。

支援の方法としては、販売に対する経費、出荷経費の削減や安全安心ということの技術指導、助成の方法等を農協、技連会とも十分に検討しながら指導をしてまいります。

合併後の新町計画については、農林業に関するものは農林部会をつくりまして、地域のいろいろな問題を持ち寄って、新しい町の振興計画、建設計画、新町建設計画を策定することになっております。



新規に就農された城戸さん

農業用施設の 再利用化は

神園 和昭 議員



薩摩町農業農村環境計画に基づき、地域自然環境の保全や生活環境の整備を柱として、魅力・活力・創造力あふれる農業を目指し日々努力頂いている。

あらゆる補助事業による農家負担の軽減が図られているが、農村景観の保全や補助事業費、農家支出の更なる削減を図るためにも、遊休農業用施設の賃貸或いは譲渡による再利用推進が必要と考える。

現在、さつま農協が管理する稚蚕共同飼育所を購入し、農業生産施設として或いは地域民が有効活用できる施設としての再利用化は考えられないか。

十五年度から野菜品評会の実施や、ニンニク栽培を奨励される計画となっているが、雨よけハウスは必需品となってくる。農家・非農家を問わず、用途制限の無いハウス施設を低コストで設置するため、町内に点在する遊休園芸

施設を譲り受け、再利用はできないか。

農村景観の保全と併せて、補助金を出すだけでなく、低コスト事業の提供も立派な住民サービスと考えるが、今後取り組む考えはないか。

新規就農者を募る中で、水田地と比較し畑地の整備が遅れている。合併を目前に控えて、本町は地理的にも農地荒廃が進む恐れを感じるが、事業導入による畑地の団地造成の計画はないか。



黒鳥にある稚蚕共同飼育所

使用目的によって利用できる

町長

農協が所有している稚蚕飼育所の利用については、利用するとなれば許可が得られるのではと思っております。

ただ、構造などからすぐの利用は難しい、使用の目的によつては利用できると思っております。

ハウスの再利用については、町内に大きな施設が2名分遊休となっていますが、耐用年数も大分過ぎており、経費もかかることから引き受けてがない状況です。他のものについては、JA・町の技術員が新規就農者に斡旋をしているところです。また、補助事業で導入したものについては、利用して作物を作っていたかどうかのように野菜品評会等を計画いたしました。

畑地の整備は、水田の整備に比べて本当に進んでいないわけで、中山間地や県単の事業でもできるので、地域の皆さんが大いに取り組んで

農に励んでいただき、耕地を大いに利用していただくよう積極的な事業の推進をしていきたい。

合併に向けての事業の導入等につきましては、協議会の農林部会において計画されたものについては、すべて新しい町の計画に入っていくことになりまして、皆さんが賛成してくださるものについては、新しい町の計画に責任をもって入れ込んでいくと考えています。

今回より広報委員となりました。いろんなご意見をお聞かせ下さい。

委員長	木下 賢治
委員	木下 敬子
"	神園 和昭
"	米丸 文武
"	福山 道徳

陳情審査報告

採択と決定

【陳情第十二号】

町道アザノ線の一部改良、維持補修に関する陳情

【陳情第一号】

畜産政策・価格に関する陳情

委員会報告

陳情第十二号については建設課長の同行を求め、現地において関係者の意見を聴き、審査に入りました。調査の結果、陳情にもあるように路面の傷みはひどく、急カーブの箇所も多く大型化された農業機械等の搬出入には大変不便であり危険であること。また、車の離合も容易でないことも確認され、整備の必要性があるとの意見でした。しかし、一部改良或いは維持工事で良いのか、また全面改良の方が良いという意見もあり、いろいろな事業との関係や陳情内容を確認するため継続して審査をしてきました。その結果、危険箇所や痛みのあるところの早急な整備が必要であるとの委員全員の意見から願意は妥当と認め採択することに決しました。陳情第一号については、正にいま畜産が置かれている現



町道アザノ線 調査の様子

状について強くのべたものであり、WTO農業交渉の結果いかんによっては、本町の基幹産業である畜産が衰退していくことが懸念されます。現在でも生産者・生産者団体・行政等関係機関が一体となり畜産振興に取り組んでいます。畜産振興に取り組みが急務であります。それには国による政策支援の強化が必要不可欠であり、国に要望する必要があることから全会一致で採択と決定しました。

今後の新規就農に対する推進についてどのようなことが必要かということから、町内には新規に就農された方が十名おられますが、その方々の現状を調査しました。十名全員の方の農場等を調査させていただき、現況を聴き説明を受けました。年齢や環境、また作目の違いもあると思いますが、それぞれに考え方や取り組み方に大きく差があるように認識いたしました。ただ、皆さんの熱心な心強さを感じたところでもありました。

所管事務調査報告

・調査事項

町内の新規就農者の現状調査

委員からは金銭的支援や物的支援は勿論必要であるが、技術的指導や経営に対する指導が足りないのではないかと意見もありました。また新規に就農された皆さんが互いに交流をし、情報交換や励ましあう機会をつくっていただきたいということもお願いいたしました。



調査中の委員

まとめとして、皆さんには将来認定農業者になっただけ、本町の農業を支えていただくためにも行政や関係機関が一体となり、今後は技術的指導や経営指導が充分にできる体制作りをし、指導を徹底するべきであるとの全委員の意見でありました。

